

議案第16号

令和6年度入間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度入間市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,269千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,402,206千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年1月29日提出

入間市長 杉島理一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		3,092,622	△78,482	3,014,140
	1 国民健康保険税	3,092,622	△78,482	3,014,140
3 国庫支出金		100	19,070	19,170
	1 国庫補助金	100	19,070	19,170
4 県支出金		10,253,473	△43,030	10,210,443
	1 県補助金	10,253,473	△43,030	10,210,443
6 繰入金		959,629	101,904	1,061,533
	1 他会計繰入金	959,628	101,904	1,061,532
8 諸収入		51,603	△13,731	37,872
	1 延滞金、加算金及び 過料	36,600	△13,731	22,869
歳入合計		14,416,475	△14,269	14,402,206

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		80,782	△3,007	77,775
	1 総務管理費	60,003	△1,456	58,547
	2 徴税費	19,144	△1,049	18,095
	3 運営協議会費	657	△358	299
	4 趣旨普及費	978	△144	834
2 保険給付費		10,070,682	△2,500	10,068,182
	1 療養諸費	8,693,987	△2,000	8,691,987
	6 葬祭諸費	12,000	△500	11,500
3 国民健康保険事業 費納付金		3,997,970	0	3,997,970
	1 医療給付費分	2,651,491	0	2,651,491
	2 後期高齢者支援金等 分	1,014,571	0	1,014,571
	3 介護納付金分	331,908	0	331,908
5 保健事業費		173,245	△9,355	163,890
	1 保健事業費	63,896	△329	63,567
	2 特定健康診査等事業 費	109,349	△9,026	100,323
8 諸支出金		92,793	593	93,386
	1 償還金及び還付加算 金	92,791	593	93,384
歳出合計		14,416,475	△14,269	14,402,206

令和6年度入間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）説明書

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補正額	計
1	国民健康保険税	3,092,622	△78,482	3,014,140
1	国民健康保険税	3,092,622	△78,482	3,014,140
1	一般被保険者国民健康保険税	3,092,600	△78,483	3,014,117
2	退職被保険者等国民健康保険税	22	1	23
3	国庫支出金	100	19,070	19,170
1	国庫補助金	100	19,070	19,170
10	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	19,070	19,070
4	県支出金	10,253,473	△43,030	10,210,443
1	県補助金	10,253,473	△43,030	10,210,443
1	保険給付費等交付金	10,253,473	△43,030	10,210,443
6	繰入金	959,629	101,904	1,061,533
1	他会計繰入金	959,628	101,904	1,061,532
1	一般会計繰入金	959,628	101,904	1,061,532
8	諸収入	51,603	△13,731	37,872
1	延滞金、加算金及び過料	36,600	△13,731	22,869
1	一般被保険者延滞金	36,000	△13,659	22,341
2	退職被保険者等延滞金	600	△72	528
歳 入 合 計		14,416,475	△14,269	14,402,206

(単位：千円)

節			
区 分	金 額	説 明	
1 医療給付費分現年課税分	△55,503	○医療給付費分現年課税分	△55,503
2 後期高齢者支援金分現年課税分	△12,752	○後期高齢者支援金分現年課税分	△12,752
3 介護納付金分現年課税分	△1,378	○介護納付金分現年課税分	△1,378
4 医療給付費分滞納繰越分	△9,456	○医療給付費分滞納繰越分	△9,456
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	910	○後期高齢者支援金分滞納繰越分	910
6 介護納付金分滞納繰越分	△304	○介護納付金分滞納繰越分	△304
1 医療給付費分現年課税分	△1	○医療給付費分現年課税分	△1
2 後期高齢者支援金分現年課税分	△1	○後期高齢者支援金分現年課税分	△1
3 介護納付金分現年課税分	△1	○介護納付金分現年課税分	△1
4 医療給付費分滞納繰越分	△1	○医療給付費分滞納繰越分	△1
6 介護納付金分滞納繰越分	5	○介護納付金分滞納繰越分	5
1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	19,070	○社会保障・税番号制度システム整備費補助金	19,070
1 普通交付金	△2,000	○普通交付金	△2,000
2 特別交付金	△41,030	○特別交付金	△41,030
1 保険基盤安定繰入金	60,436	○保険基盤安定繰入金	60,436
2 事務費繰入金	562	○事務費繰入金	562
4 財政安定化支援事業繰入金	6,019	○財政安定化支援事業繰入金	6,019
5 その他一般会計繰入金	34,887	○その他一般会計繰入金	34,887
1 一般被保険者延滞金	△13,659	○一般被保険者延滞金	△13,659
1 退職被保険者等延滞金	△72	○退職被保険者等延滞金	△72

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
1 総務費	80,782	△3,007	77,775	5,106	△8,113
1 総務管理費	60,003	△1,456	58,547	6,657	△8,113
1 一般管理費	58,343	△1,443	56,900	6,657	△8,100
2 団体負担金	1,660	△13	1,647	0	△13
2 徴 税 費	19,144	△1,049	18,095	△1,049	0
1 賦課徴収費	19,144	△1,049	18,095	△1,049	0
3 運営協議会費	657	△358	299	△358	0
1 運営協議会費	657	△358	299	△358	0
4 趣旨普及費	978	△144	834	△144	0
1 趣旨普及費	978	△144	834	△144	0
2 保険給付費	10,070,682	△2,500	10,068,182	△2,000	△500
1 療養諸費	8,693,987	△2,000	8,691,987	△2,000	0
5 審査支払手数料	20,367	△2,000	18,367	△2,000	0
6 葬祭諸費	12,000	△500	11,500	0	△500
1 葬 祭 費	12,000	△500	11,500	0	△500
5 保健事業費	173,245	△9,355	163,890	△3,260	△6,095
1 保健事業費	63,896	△329	63,567	△329	0

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		特定財源内訳 国庫支出金 19,070 県支出金 繰入金 226	△14,190
		特定財源内訳 国庫支出金 19,070 県支出金 繰入金 1,777	△14,190
		特定財源内訳 国庫支出金 19,070 県支出金 繰入金 1,777	△14,190
10 需用費	△183	○レセプト点検推進事業	△700
12 委託料	△1,257	○事務費	△743
13 使用料及び賃借料	△3		
18 負担金、補助及び交付金	△13	○団体負担金	△13
		特定財源内訳 繰入金 △1,049	
		特定財源内訳 繰入金 △1,049	
10 需用費	△673	○事務費	△1,049
12 委託料	△376	賦課事務費	△1,049
		特定財源内訳 繰入金 △358	
		特定財源内訳 繰入金 △358	
1 報酬	△319	○報酬 18人	△319
8 旅費	△39	運営協議会委員報酬 18人	△319
		○事務費	△39
		特定財源内訳 繰入金 △144	
		特定財源内訳 繰入金 △144	
10 需用費	△144	○事務費	△144
		特定財源内訳 県支出金 △2,000	
		特定財源内訳 県支出金 △2,000	
		特定財源内訳 県支出金 △2,000	
12 委託料	△2,000	○診療報酬審査委託料	△2,000
18 負担金、補助及び交付金	△500	○葬祭費補助金	△500
		特定財源内訳 県支出金 △3,596 繰入金	336
		特定財源内訳 県支出金 △750 繰入金	421

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
1 保健衛生普及費	5,758	421	6,179	421	0
2 疾病予防費	58,138	△750	57,388	△750	0
2 特定健康診査等 事業費	109,349	△9,026	100,323	△2,931	△6,095
1 特定健康診査等 事業費	109,349	△9,026	100,323	△2,931	△6,095
8 諸支出金	92,793	593	93,386	0	593
1 償還金及び還付 加算金	92,791	593	93,384	0	593
2 退職被保険者等 保険税還付金	120	△120	0	0	△120
3 一般被保険者還 付加算金	324	△171	153	0	△171
4 退職被保険者等 還付加算金	3	△3	0	0	△3
5 償 還 金	69,135	887	70,022	0	887
歳 出 合 計	14,416,475	△14,269	14,402,206	△93,034	78,765

節		説明
区分	金額	
		特定財源内訳 繰入金 421
10 需用費	△4	○重複・頻回受診指導事業 △4
11 役務費	425	○事務費 425
		特定財源内訳 県支出金 △750
18 負担金、補助及び交付金	△750	○健康保持増進事業 △750
		特定財源内訳 県支出金 △2,846 繰入金 △85
		特定財源内訳 県支出金 △2,846 繰入金 △85
7 報償費	△300	○特定健康診査事業 △8,641
8 旅費	△20	○特定保健指導事業 △385
11 役務費	△85	
18 負担金、補助及び交付金	△8,621	
22 償還金、利子及び割引料	△120	○保険税過誤納還付金 △120
22 償還金、利子及び割引料	△171	○保険税過誤納還付加算金 △171
22 償還金、利子及び割引料	△3	○保険税過誤納還付加算金 △3
22 償還金、利子及び割引料	887	○過年度分返納金 887
		特定財源内訳 国民健康保険税 △69,636 国庫支出金 19,070 県支出金 △43,030 繰入金 562

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他手当 (千円)	
補 正 後	長 等							
	議 員							
	その他 特別職	18	219					219
	計	18	219					219
補 正 前	長 等							
	議 員							
	その他 特別職	18	538					538
	計	18	538					538
比 較	長 等							
	議 員							
	その他 特別職		△319					△319
	計		△319					△319

区 分	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補 正 後	長 等		
	議 員		
	その他 特別職		219
	計		219
補 正 前	長 等		
	議 員		
	その他 特別職		538
	計		538
比 較	長 等		
	議 員		
	その他 特別職		△319
	計		△319